

○ 石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

契約の名称	契約相手方	契約金額	契約期間	契約の相手方を選定した理由
登野城漁港内清掃 委託業務	石垣市字真栄里402番地 公益社団法人 石垣市シルバー人材センター 理事長 大松安元	¥530,275	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号に該当するため